

令和 8 年度ひなづる幼稚園預かり保育実施概要

対象施設	ひなづる幼稚園
対象者	ひなづる幼稚園の園児のうち、保護者が預かり保育を希望する方
預かり保育の実施日	月曜日～金曜日のうち幼稚園が指定した日
預かり保育の時間	通常保育の日（弁当のある日）14時00分～18時00分 午前保育の日（弁当のない日）11時20分～18時00分 長期休みの日（お弁当持ち）9時00分～18時00分 <u>※バスの送迎はないため、終了時刻までに引き取りに来てください。（延長が必要な時は幼稚園にご相談ください）</u>
預かり保育料	1日450円（おやつ代を含む） ※子ども・子育て支援法第30条の4第2号に規定する認定を受けた場合の預かり保育料は無償。別途、町健康こども課健康こども係に申請手続き必要。 ※支払いについては教育委員会から納付書が届きますので、各自銀行で振り込んでいただきます。
申請方法	①今年度、預かり保育を希望する予定のある方は、 <u>真鶴町教育委員会宛の預かり保育申請書（第1号様式）を、利用日の7日前までに記入して、幼稚園に提出してください。</u> ②利用日が決まりましたら、 <u>預かり保育利用届を利用日の7日前までに幼稚園に提出してください。</u> ※ただし急を要する事情がある場合は、幼稚園にご相談ください。
預かり保育の内容	人数、時間等の状況により、幼稚園教育要領に則った内容で実施します